

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成27年12月1日(金) 11:00～11:09 於)復興庁)

1. 発言要旨

おはようございます。

私からは今日は2点申し上げます。

1点目は、宮城県、福島県訪問についてでございます。昨日、11月30日に宮城県名取市、岩沼市、亘理町、山元町を訪問させていただきました。宮城県南部では復興は着実に進んでいると実感させていただきました。今後は、産業や生業の再生など、復興の進展に応じて、生じる新たな課題に対して、引き続きしっかり対応していきたいと考えております。また、自治体のマンパワー不足に関する要望も頂きました。先日、11月27日でございますけれども、全国知事会においても職員の派遣をお願いしましたが、自治体へのマンパワー支援も継続していきたいと思っております。今後とも被災地に寄り添い、その切実な思いを受け止め、しっかりと復興を加速化していきたい。諸般の事情が許せば、明後日、12月3日でございますけれども、福島復興再生総局の幹部会合を開催するため、福島市を訪問いたします。その後、いわき市を訪問させていただきまして、いわき市役所で清水いわき市長と意見交換を行いたいと考えているところでございます。

2点目でございます。昨日、福井県選挙管理委員会が公表いたしました平成26年の自民党福井県第二選挙区支部の収支報告書に香典支出の記載がございまして、それを訂正したことについて、幾つか報道がございましたので、私から御説明をさせていただきます。平成26年の収支報告書には、選挙区内の方に香典を支出したとして、計5件の記載がございました。このうち3件は私がそれぞれ亡くなられた方へ葬儀の日までに弔問に行き、私個人の私費で出したものでございます。私が弔問し、香典を出したものを収支報告書では担当者が政治団体の香典として誤って記載したことが確認できましたので、11月18日にその旨、収支報告書の訂正をいたしました。その他の香典2件につきましては、政党支部が葬儀に際し、出させていただいたということでございます。

これらにつきましては、私は公務や政務の日程の都合により弔問に行くことができず、政党支部から出したものであります。収支報告書の訂正の経緯は以上でございます。

私からは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今、大臣が御説明された政治資金収支報告書の関係で、残りの2件、支部が支出したものについては、これは法的には問題がないということによろしいですか。

(答) 香典などの扱いは、政党支部の事務担当者が判断して支出しておりますけれども、政党支部からの寄付は原則として禁止されないというふうに理解しているところでございます。

(問) 冒頭の続きなんですけれども、今回また香典について訂正をされたということなんですけれども、改めて今後大臣として職務に取り組まれる上での考えをお聞かせください。

(答) 香典について、いろいろとお騒がせして大変申しわけないと思っております。私は、予算委員会の答弁で申し上げましたけれども、今、皆様方の御指摘を受け、あるいはまたお伝えしたいことがございましたので、これまでの分について、しっかりと今チェックをさせているところでございまして、誤りがございましたら、それを訂正させていただくということでございます。また、あわせて今後そうしたことがないように、しっかりと関係者に指示をさせていただく、あるいはまた私自身も襟を正してこれから政治活動に邁進していきたいと考えているところでございます。

(問) 再三にわたり、この間の資産公開のときも訂正が相次いだと思えますが、聞くほうも聞くほうなんですけれども、復興大臣としての会見の場で、多いような感じなんですけれども、どのように受け止められておられますか。

(答) これも今申し上げましたけれども、これまでいろいろとそうしたことがあって、今おっしゃったように、復興庁の会見なのにそうした話ばかり、誠に申しわけないと思っております。これまでの分についてはしっかりとチェックして説明をさせていただき、適切に対応したいと思えます。また、これからは私自身が襟を正してこのようなことのないように、復興の仕事、本来あるべき仕事に頑張っていくということでございます。御理解いただきたいと思えます。

(問) 今日、一部報道で、大臣の資金管理団体に赤飯に多額の支出をしていたという報道がありましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

(答) これは、赤飯、40万円ほどあるという報道がございました。御指摘の報道につきましては、いずれも先輩議員、あるいは同僚議員に対し、新たな役職についたときの祝意や日頃の感謝の意を伝えるために送ったものでございます。私自身の政治活動の中で、さまざまな議員にお送りしたものであり、自ら使ったものではないというふうに考えております。

ちなみにこのときちょうど、改造、あるいは党役員人事がございまして、そのお祝いとして、随分細かく報道では1パック幾らという形になっておりますけれども、決してそういうものではなく、一定の量というのでしょうか、1人当たり、1パック、2パックというか、例えば箱に入ったような形でお祝いとして赤飯を差し上げたというようなことでございます。

(問) 冒頭以外のところですがけれども、今日、復興交付金の決定をされたと思うんですけれども、小学校にソーラーパネルを設置するですとか、継続事業ではあるんですけれども、いろいろ決定をされましたけれども、大臣の所感をお聞かせください。

(答) 本日、第13回の復興交付金として事業費約1,667億円の交付可能額の通知を行わせていただきました。小中学校へのソーラーパネルとか、あるいは水産研究施設移転整備費なども含まれておりますけれども、今後とも個別の自治体の要望をお聞きして柔軟に対応していくということが必要と思っております。そういう観点からもそういうような中身になっているところでございます。引き続き1日も早い復興のために、復興交付金事業を推進してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

(問) 冒頭の発言に戻って恐縮なんですけれども、香典の件の額を事実関係を確認したいんですけれども、全体として13万円で、そのうちの3人分の8万円についてミスをしていて、訂正したという理解でよろしいですか。

(答) そういうことでございます。

(以 上)